

2013年6月10日

総務大臣 新藤 義孝 殿

通信産業労働組合
中央執行委員長 宇佐美 俊一

NTTなど通信事業者の社会的貢献性を高める要請書

ICT化の進展や携帯電話の急速な普及、とりわけスマートフォンやタブレット端末の利用拡大によって、情報通信が果たす社会的な役割は益々重要性を増しています。一方、未曾有の被害をもたらした東日本大震災によって、公衆電話や固定電話を含めた通信手段の重要性が改めて再認識され、まさに、社会的・国民的なインフラとしての情報通信とその事業のあり方が問われています。

政府が株式の3分の1を所有し貴省が所管省庁となっているNTTは、民営化以降も加入電話や公衆電話・緊急通信のユニバーサルサービスの提供を行うとともに、依然としてわが国の中心的な情報通信事業者としてその役割を占めています。しかしながら、相次ぐ競争政策や規制緩和策のもとで、NTTには厳しい効率化経営が求められ、とりわけ、ユニバーサルサービス提供会社であるNTT東・西には年7%の経営効率化が義務付けられ、その人員削減は累計4万6000人にも達して、技術の継承にも危機感が増しています。さらに、NTTグループ全体では雇用の非正規化が急速に進み、主要各社の社員の3分の1が非正規雇用で占められ、なかでも、最大の利益計上を続けるドコモグループでは、その6割超が非正規雇用という異常な事態に至っています。

今日、わが国においては、東日本大震災の復旧・復興と安心・安全な社会再生が国民的な課題であり、それにつながる事業の振興と、そこで安心して働き続けられることを誰もが望んでいます。

こうした状況のもとで、公的企業であるNTTが、安心・安全な情報通信基盤の再構築を図るとともに、利益を利用者・労働者に還元して、内需拡大や雇用確保にその役割を果たすべきと考えます。NTTグループ労働者を組織する労働組合として、NTTなど通信事業者の社会的貢献性を高める立場で下記の事項を要請いたします。

記

1. 技術継承や雇用の安定に深刻な影響を及ぼすNTT東・西への年7%経営効率化義務付けを直ちに止めるとともに、ユニバーサルサービス料の利用者転嫁を止めるよう通信事業者を指導すること。
2. NTTが、社会的責任をはたし、国民のための情報通信と労働者の雇用確保等に大きく貢献するよう以下の項目についてNTTを指導すること。
 - ①緊急・災害時の主要な通信手段である公衆電話の撤去方針を見直し、全ての公共施設・学校、緊急・災害時の避難場所となる施設・場所への公衆電話の増設を行うこと。
 - ②緊急・災害時に公衆電話が有効利用できるよう、各自治体と連携し「公衆電話マップ」を活用した防災マップ作成に協力援助を行うこと。
 - ③公衆電話の通話料金を引き下げ緊急・災害時は無料開放すること、を働きかけること。

- ④雇用の確保・安定化を図るため、NTTグループ会社の非正規雇用の正規化を行うこと。
 - ⑤長期間にわたるコスト削減施策（毎年7%のコスト削減）を改め、若年世代からの賃下げを図る「新たな処遇体系の再構築」施策（2013年度実施予定）を見直すこと。
3. WHOが携帯電話の使用について「発がん性の可能性がある」と発表（2011年5月）した、携帯電話等の電磁波被曝（非電離放射線）について、世界の研究者の知見（バイオイニシアティブ報告書など）および被曝実態調査を行い、具体的予防対策を講じること。特に感受性の高い子供、妊娠中の女性に対する対策は早急に行うこと。ただし、これは国民の健康と生活環境に関わる問題なので、これらを主管する関係省庁に移管したうえ第三者機関を設置するなどして対策を講ずること。

以上